

教育学研究科・教育学部在学学生・教職員の皆様へ
ならびに教育学研究科・教育学部の授業を履修する学生の皆様へ

2021年7月12日

政府が東京都に対し、12日から来月22日まで緊急事態宣言を出すことに伴い、東京大学では、新型コロナウイルス対策タスクフォース内で審議した結果、本学の感染者も増加傾向にあることから、活動制限指針をAからB（旧準1）へ引き上げることを決定いたしました。

教育学研究科・教育学部におきましても、以上の大学の活動制限指針レベルに則った対応をしていきます。授業については、これまで通り、4月から始まっている授業実施方法を維持・継続し、原則オンラインで行うことを中心とし、研究科・学部で認めた一部の授業については、最大限の感染防止対策を講じオンラインと対面の併用で行います。詳しくは、「教育学部棟講義室におけるオンライン授業受講について」をご覧ください。

現状においても、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の見通しがたっておらず、変異株の感染拡大も深刻で、きわめて憂慮されております。以上のような状況のもとで、教育学研究科・教育学部としては、オンラインでの授業の提供に引き続き万全を期すこととします。学生、教職員の皆様には、来校される場合には、感染予防のためのルールをひとつひとつしっかりと遵守して下さいますよう、お願いいたします。

また、以上に加えて、大学から通知されている内容によれば、東京大学全体において、複数の学部・研究科にまたがる感染事例で目につくのは、「活動指針」の範囲外、とくにプライベートや課外活動「前後」の飲食が感染経路になっていることだそうです。したがって、飲食には特にご注意ください。そして、「会話は、3密を避け、マスクを着用した上で」を徹底ください。

教育学研究科・教育学部としては、今後も、学生教職員が安心して大学生活を送れる環境の構築に努めて参ります。引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

研究科長・学部長 小玉重夫